

料金改定の内容

《平成21年度水道事業審議会 答申》

基本的考え方	値上げが日常生活・経済活動に大きな影響を及ぼすことを考慮し、値上げ幅を最小限にとどめる。 生活者優先の配慮から、基本料金についても同様の措置を検討する。
料金算定方法	損益原価
改定率	15.26%
料金算定期間	平成21年度から23年度まで 3年間
料金体系	基本水量付き基本料金で段階的逦増料金制
量水器使用料	基本料金に統合

《平成25年度水道事業審議会 料金試算の方針》

基本的考え方	21年度答申に準ずる
料金算定方法	総括原価 損益収支方式
改定率	別紙(案)をもとに検討
料金算定期間	平成26年度から30年度まで 5年間
料金体系	基本水量付き基本料金で段階的逦増料金制
量水器使用料	基本料金に統合